

言語・文学委員会文化の邂逅と言語分科会（第24期・第4回）記録

日時：令和2（2020）年1月12日（日）15：00～18：00

会場：東京大学駒場キャンパス18号館4階コラボレーションルーム2

議題：

1. 前回議事要旨の確認
2. 意思の表出方法について
3. 今後の活動予定について
4. その他

出席委員：伊藤たかね（議長）、今西典子、梶茂樹、斎藤兆史、鳥飼久美子、林徹、原田範行（記録）、松浦純、水野尚之

議事要旨

出席委員と定足数の確認の後、直ちに審議に入った。

1. 前回議事要旨の確認

前回（第3回分科会）の議事要旨を確認した。承認。

2. 意思の表出方法について

(1) 幹事会での議論の報告と提言について

本分科会において審議を重ねて案文をまとめた提言案「大学入学共通テストへの民間試験導入の見直し—英語教育のあるべき姿に向けて—」について、令和元（2019）年10月31日に開催された幹事会において検討がなされ、その結果、提言の発出は見送りとなった。伊藤委員長より、この幹事会での検討結果についての報告があり、またこの幹事会后に、大学入学共通テストでの英語民間試験の活用見送りの決定がなされたこと、新たに組織された「大学入試のあり方に関する検討会議」（以下、「あり方検討会議」）が一年をめぐりに文部科学省への提言をまとめる予定であることなども併せて報告された。これを受けて本分科会では、これまでの学術的検討の成果を踏まえてこれを発信すること、そしてそれを通じて、「あり方検討会議」などへの学術的助言をおこなうことの必要性が確認され、改めて提言案をとりまとめることとなった。承認。

(2) 修正案の検討

上記の審議を経て、改めて提言案文作成へ向けての協議がおこなわれた。特に留意すべき点として、①学習指導要領について、②民間試験について、③「四技能」について、④CEFRを共通テストの枠組みにおいて使用することの妥当性について、⑤上記④を含め、共通テストの枠組みで実施する適切な内容の選択について、の諸点について審議がなされた。そしてそれを踏まえて、提言の修正案作成に向けて、スケジュールとしては、今期中の提言発出（今年度中もしくは来年度初め）を前提とした上で、次の5つの点を、修正案の骨子とすることが確認された。

- ①共通テストの枠組みにおいて、英語の「話す」「書く」の能力の計測は実施しない。
- ②「話す」「書く」の能力は、各大学が教育理念やアドミッション・ポリシー等に基づいてその必要性を判断し、必要な場合は、二次試験等、大学が個別におこなう入学試験でおこなうこととする。
- ③上記②において民間試験を活用するか否かは、各大学がその教育理念やアドミッション・ポリシーに基づいて判断するものとする。
- ④共通テスト（新テスト）における英語試験のあり方については、これを継続的に検討する必要がある。
- ⑤「あり方検討会議」においては、当事者や関係者の十分なフィードバックを得ながら検討を進める必要があり、そのための検討体制や情報公開の仕組みを早急に構築する必要がある。

承認。

3. 今後の活動予定について

今回の分科会での審議を踏まえて従来の提言案にしかるべく修正を加えて1月中に、再度、提言案をまとめ、分科会での承認を経て、改めて提言案として提出することとした。

承認。

4. その他

特になし。

以上